

国土交通大臣
齊藤 鉄夫 様

一般社団法人 日本民営鉄道協会
会長 野本 弘文

民営鉄道に関する令和5年度税制改正要望について

平素より民営鉄道事業に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

私ども民営鉄道は、通勤・通学を始めコロナ禍前には1日約3千万人を輸送する国民生活に不可欠な公共交通機関であるとともに、我が国の経済社会を支える重要な公共インフラであります。

しかしながら、民営鉄道を取り巻く事業環境は、人口減少・少子高齢化の進展や高質な輸送サービスを継続するための多額な投資等の事業リスクにより、今後、益々厳しさを増していくことが懸念されております。特に、地方の中小民鉄は既に存続すら危ぶまれる経営状況のところもあり、地域と連携した諸施策により事業を維持している状況にあります。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による旅客の減少・減収に伴い、民営鉄道の安定的な経営の維持が憂慮されております。

このような状況においても、首都直下地震・南海トラフ地震や頻発・激甚化する自然災害等に備えた鉄道施設の防災・減災、地方の中小民鉄の安全性向上や防犯対策の強化等の安全・安心対策を最優先に、都市鉄道の相互直通化、バリアフリー化、駅機能の高度化等の利便性・快適性の向上にも取り組んでいく必要がありますが、今後もコロナ禍による行動変容に伴い、旅客輸送量、鉄道事業収入等がコロナ禍以前の水準に回復する見通しは立たず、経営への影響の長期化が懸念されるところであります。

民営鉄道は、その事業の特性から膨大な事業資産を保有していることから固定資産税等が大きな負担となっており、引き続き、公共交通機関として安全で安定した輸送を維持し、社会的要請や利用者ニーズに対応した高質な輸送サービスを提供していくためには、民鉄事業者の自助努力はもとより、固定資産税等の税制特例措置による政策的なご支援が必要不可欠であります。

つきましては、このような事情をご賢察の上、令和5年度税制改正に際して下記の事項について特段のご理解とご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震補強工事により取得した鉄道施設に係る特例措置」の期限の延長
〔固定資産税〕
2. 「地方鉄道事業者が補助を受けて取得する安全性向上設備に係る特例措置」の期限の延長
〔固定資産税〕
3. 「低炭素化等に資する新規導入車両に係る特例措置」の期限の延長
〔固定資産税〕
4. 「駅のバリアフリー化工事により取得した鉄道施設に係る特例措置」の期限の延長
〔固定資産税・都市計画税〕
5. 「低床型車両(LRT)の取得に係る特例措置」の期限の延長
〔固定資産税〕
6. 「都市鉄道利便増進事業により取得したトンネル、施設に係る特例措置」の期限の延長
〔固定資産税・都市計画税〕
7. 「鉄道用車両の動力源に供する軽油の石油石炭税に上乗せされる地球温暖化対策税の還付」の期限の延長
〔地球温暖化対策税〕
8. 「市街地の区域又は飛行場周辺区域内のトンネルに係る非課税措置」の対象区域の追加
〔固定資産税〕
9. 「カーボンニュートラル(CN)」の実現、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の取組に係る所要の支援措置

以 上

民鉄協企第8号
令和4年8月1日

国土交通大臣
齊藤 鉄夫 様

一般社団法人 日本民営鉄道協会
会長 野本 弘文

民営鉄道に関する令和5年度予算要求について

平素より民営鉄道事業に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

私ども民営鉄道は、通勤・通学を始めコロナ禍前には1日約3千万人を輸送する国民生活に不可欠な公共交通機関であるとともに、我が国の経済社会を支える重要な公共インフラであります。

しかしながら、民営鉄道を取り巻く事業環境は、人口減少・少子高齢化の進展や高質な輸送サービスを継続するための多額な投資等の事業リスクにより、今後、益々厳しさを増していくことが懸念されております。特に、地方の中小民鉄は既に存続すら危ぶまれる経営状況のところもあり、地域と連携した諸施策により事業を維持している状況にあります。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による旅客の減少・減収に伴い、民営鉄道の安定的な経営の維持が憂慮されております。

このような状況においても、首都直下地震・南海トラフ地震や頻発・激甚化する自然災害等に備えた鉄道施設の防災・減災、地方の中小民鉄の安全性向上や防犯対策の強化等の安全・安心対策を最優先に、都市鉄道の相互直通化、バリアフリー化、駅機能の高度化等の利便性・快適性の更なる向上にも取り組んでいく必要がありますが、今後もコロナ禍による行動変容に伴い、旅客輸送量、鉄道事業収入等がコロナ禍以前の水準に回復する見通しは立たず、経営への影響の長期化が懸念されるところであります。

引き続き、公共交通機関として安全で安定した輸送を維持し、社会的要請や利用者ニーズに対応した高質な輸送サービスを提供していくためには、民鉄事業者の自助努力はもとより、国による政策的な助成・支援が必要不可欠であります。

つきましては、このような事情をご賢察の上、令和5年度政府予算編成に際して下記の事項について特段のご理解とご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 民営鉄道関係の以下の補助制度について、所要の予算額の確保をお願いいたします。

① 鉄道局関係

- 都市鉄道利便増進事業費補助
(「相鉄・東急直通線事業」等)
- 都市鉄道整備事業費補助
(地下鉄の新線整備、列車遅延対策、バリアフリー化)
- 鉄道駅総合改善事業費補助
(次世代ステーション創造事業、バリアフリー化)
- 鉄道施設総合安全対策事業費補助
(耐震対策、豪雨対策、浸水対策、老朽化対策、踏切保安対策、
地方民鉄の安全性向上対策、ホームドア整備)
- 災害復旧事業費補助

② 公共交通・物流政策審議官関係

- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地方民鉄の安全性向上対策 等)

③ 観光庁関係

- 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金
及び公共交通利用環境の革新等
(多言語案内、無料Wi-Fi、キャッシュレス決済、バリアフリー化、
インバウンド対応車両、サイクルトレイン、感染症対策 等)

④ 道路局関係

- 連続立体交差事業及び踏切道改良計画事業

⑤ 環境省関係

- 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業
(省CO₂化に資する車両・設備)

等

2. 以下の事項について、特段の配慮をお願いいたします。

- 国の方針に基づき実施する防災・減災等の安全・安心対策やバリアフリー化の加速などに対する補助制度について、要件の緩和、補助率・対象設備の拡充をお願いいたします。
- 2050年カーボンニュートラルの実現や省人・省力化を推進するデジタルトランスフォーメーションの取組、及び防犯対策の強化に対する補助制度の創設をお願いいたします。
- 経営環境が極めて厳しい地方部の路線に対する補助制度について、公共交通として輸送が維持されるよう、所要額の確保はもとより、補助率・対象設備の拡充など、さらなる支援の充実をお願いいたします。
- 電力料金、燃料費の急激な高騰への対策をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援措置の継続をお願いいたします。
 - ・ 雇用調整助成金など雇用維持に係る特例措置
 - ・ 政府系金融機関等による融資など資金繰り支援に係る特例措置
 - ・ 地域の実情に応じた柔軟な支援が可能な地方創生臨時交付金の充実

以 上